

大規模小売店舗立地法施行規則第 11 条第 2 項に基づく掲示

令和 7 年 5 月 9 日

三菱HCキャピタル株式会社  
代表取締役 久井 大樹  
東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：忠節フランチ館

所在地：岐阜県岐阜市島栄町 1 丁目 45 番地 5 外 3 筆

2 変更しようとする事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位 置	変更前（出入口の数）	変更後（出入口の数）
駐車場①（店舗東側）	5 箇所	4 箇所
駐車場②（店舗屋上）		

3 変更する年月日

令和 7 年 5 月 1 日

4 変更する理由

一部駐車場敷地の契約終了のため

<お問い合わせ先>

株式会社ヤマナカ 営業開発ユニット 営業開発チーム 担当：木野  
名古屋市中村区岩塚町字西枝 1 番地の 1  
TEL 052-413-7236

<届出書の縦覧場所>

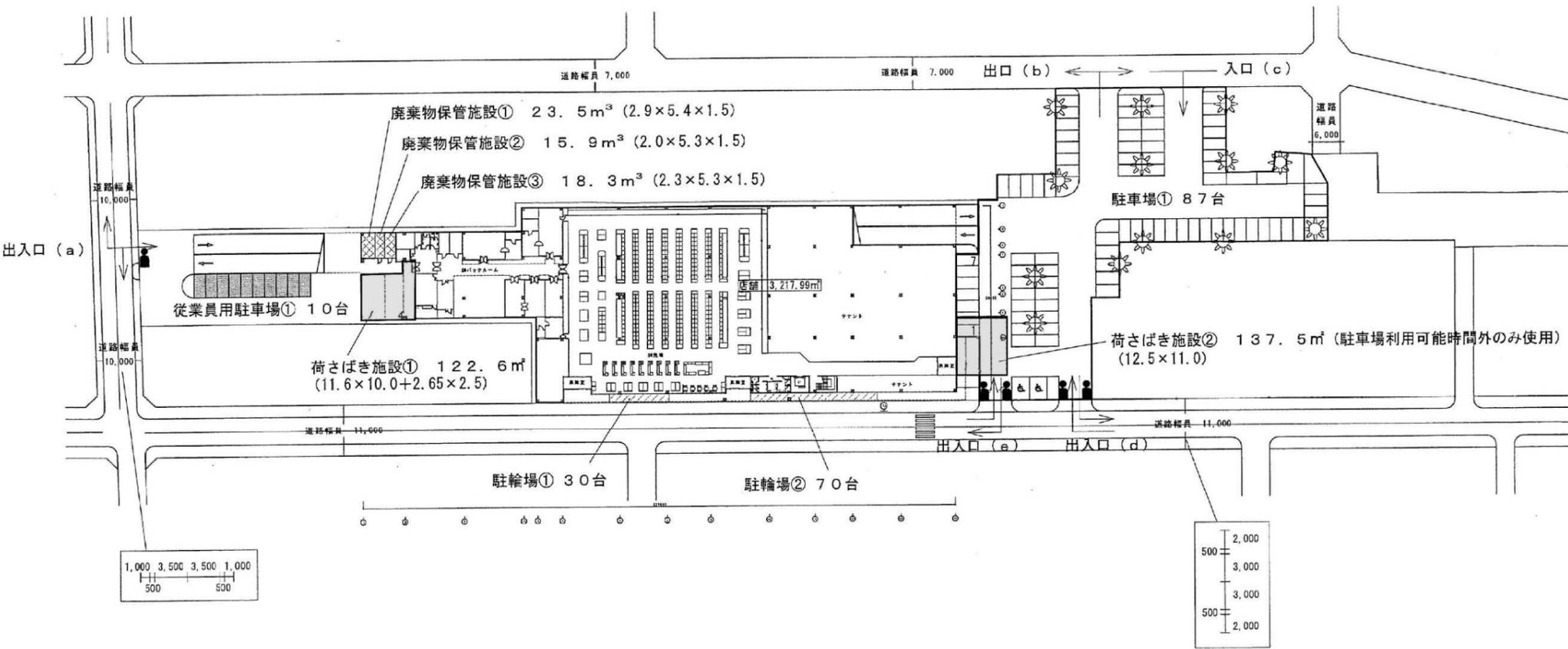
縦覧場所：岐阜県商工労働部商業・金融課 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1  
縦覧期間：令和 7 年 5 月 9 日～令和 7 年 9 月 9 日

上記内容について、意見を述べることができます。詳細については、下記  
連絡先までご連絡ください。

意見提出先：岐阜県商工労働部商業・金融課 TEL 058-272-8862

提出期限：令和 7 年 9 月 9 日

建物配置図 (変更前)



建物配置図 (変更後)

